2026 年 11 月吉日

広域振興局保健福祉環境部等の長　様
各市町村障がい福祉主管課長　　様

一般社団法人岩手県社会福祉士会
会長　坂口　繁治
（　印　省　略　）

令和８年度障がい者虐待防止研修（自治体職員向け）の実施について（案内）

この研修は当会が岩手県より委託を受けた事業です。
標記研修を別添開催要項のとおり実施しますので、お知らせします。
参加を希望する場合は、参加を希望する場合は、令和８年 11 月 20 日(金)までに、別紙に記載した申込用ＵＲＬ又は二次元コードより申し込みをお願いします。
受講可否については 11 月 23 日（月）前後にメールにて通知いたします。
共通講義は厚生労働省が作成した動画（YouTube）を当会ホームページからご視聴いただきます。

申し込み用 URL（google フォーム）

https://forms.gle/emjF9BR7VCFjN1kq7

二次元コード

【郵送先】〒020-0816 岩手県盛岡市中野二丁目 16-1
一般社団法人岩手県社会福祉士会
担当：伊藤・遠藤
TEL 019-613-5505／FAX 019-613-5506

令和8年度障がい者虐待防止研修（共通講義）開催要項

1 目 的　障害者虐待防止法についての基本的な考え方を習得するとともに、権利擁護についての理解を促進する。

2 日 時　動画視聴：受講決定通知～12月9日（予定）

3 対象者　障害者支援施設の管理者及び設置者・サービス管理責任者・虐待防止マネージャー等事業所職員、市町村等担当職員 ※受講者全員

4 受講方法　動画（YouTube）視聴による受講　※動画視聴による課題提出はありません。

5 講義プログラム

所要時間	内容及び講師等
31分	講義：「障害者虐待防止総論−成立までの経過、社会的意義」 〇障害者虐待防止総論について 〇法成立までの経過、社会的意義とは 等 令和８年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修より
45 分	講義：「障害者虐待防止法の概要」 〇「障害者虐待」の定義 〇虐待行為に対する刑事罰 等 令和８年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修より
32 分	講義：「性的虐待の防止と対応」 〇性的虐待の定義 〇福祉における虐待事例から性的虐待の予防と早期の気づき 令和８年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修より
22 分	講義：「身体拘束等の適正化の推進」 〇身体拘束の廃止に向けて 〇小規模事業所の体制整備等における効果的な取り組みのポイント 令和８年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修より
31分	講義：「通報の意義と通報後の対応～通報はすべての人を救う～」 〇通報義務、立ち入り調査等の虚偽答弁に対する罰則 〇通報後の通報者の保護、虐待防止の責務と障害者や家族の立場の理解 令和８年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修より
40 分	講義：「障がい者の権利擁護に係る岩手県の取組についての理解」 〇障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例について 講師 障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例推進協議会委員長

障がい者虐待防止研修（市町村等職員向け研修）開催要項

1 目 的　事業所等における障がい者の虐待の発生を未然に防止する体制を構築する方法を理解するとともに、グループワークによる検討等の演習を通じ、役割とその対応スキルを習得することを目的とする。

2 日 時　動画視聴：受講決定通知～12月9日（予定）
集合研修：令和8年12月10日（木）9 時 30 分～16 時 30 分（開場 9 時 00 分）

3 場 所　ふれあいランド岩手 会議室1・2（定員 30 名）

4 対象者　広域振興局等職員、市町村職員及び虐待防止センター職員等

4 受講方法　動画（YouTube）視聴及び集合研修受講
※共通講義 （動画（YouTube）視聴による受講）の視聴も必須となります。

5-1 講義プログラム（視聴動画） ※動画視聴による課題提出はありません。

所要時間	内容及び講師等
32分	Ⅰ－1 資料：養護者による障害者虐待の防止と対応①
67分	Ⅰ－2 資料：養護者による障害者虐待の防止と対応②（前編）
55分	Ⅱ 資料：障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の防止と対応
56分	Ⅲ 使用者による障がい者虐待の防止と対応」
20分	Ⅳ 事実確認調査における情報収集と面接手法（基礎編）
57分	Ⅴ（前編） 事実確認調査における情報収集と面接手法（聞き取り面接における留意事項 前編）
22分	Ⅴ（後編）事実確認調査における情報収集と面接手法（聞き取り面接における留意事項 後編）

動画は令和 8 年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修より

5-2 集合研修プログラム

時間（持時間）	内容及び講師等
9:00～9:30	受 付
9:30～12:30 （休憩含む）	講義・演習：「養護者による障害者虐待の通報受理から養護者支援の検討にかけての演習」 講師・コーディネーター：調整中 ファシリテーター：岩手県社会福祉士会虐待専門職委員会 委員
12:30～13:15	昼食
13:15～16:15 （休憩含む）	講義・演習：「施設従事者による障害者虐待の通報受理から虐待認定にかけての演習」 講師・コーディネーター：調整中 ファシリテーター：岩手県社会福祉士会虐待専門職委員会 委員
16:15～16:30	閉会・事務連絡

※講義・演習について内容の一部変更、時間が前後することがあります

【2日目】※任意参加

時間（持時間）	内容及び講師等
9:00～9:30	受 付
9:30～11:00 （90 分）	特別講義及び演習：「アンガーマネジメントと職員のメンタルヘルスの重要性」 講師 一般社団法人日本アンガーマネジメント協会
11:10～11:50	特別講義：「様々な虐待場面から考える」 〇映像から虐待の現状を確認し、様々な角度から検証する コーディネーター：岩手県社会福祉士会虐待専門職委員会委員
11:50～12:00	閉会・事務連絡

6 その他　受講申し込みする場合には、動画視聴のみ又は集合研修のみといった研修の一部受講の申し込みはできませんのでご了承ください。